

2009年8月25日
第319号

日交支部
教宣部
発行責任者
鷲尾順章
981-1107
仙台市太白区
東中田1丁目1-11
022-241-8333

公共交通機関としてのタクシー 安心して働ける環境を作ろう



特措法を説明する佐藤課長

日交支部は8月12日、10月に施行される「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」の学習会を会社3階で開き、講師を東北運輸局自動車交通部旅客2課佐藤幸彦課長にお願いしました。

佐藤課長は「今回の法律ではタクシーを公共交通機関である」と明記していき、収益基盤の悪化や運転者の労働条件の悪化など問題が生じ、地域公共交通の機能を十分に果たすことが困難な状況にあり、機能の維持、活性化するために必要と考えられる対策が示された」と制定までの背景と目的を説明しました。

「特定地域」に関して佐藤課長は「仙台圏では現在緊急調整地域に指定されていることから、間違いないことだから、間違いない特定地域に指定されるであろう。特定地域においては運輸局、公共団体の長、事業者・労働者・消費者の代表の各団体が入り地域協議会を組織し、諸問題を改善する事や需要を伸ばすことを協議する。事業者は個々に事業の適正化、活性化に資する「特定事業」を実施する「特定事業計画」を作成し、認定を受けることができ、共同で事業再構築が



新法の説明に聞き入る組合員

定められている特定事業計画を認定する際は国土交通大臣が公正取引委員会と調整を行う」と新しい法律を説明しました。

「国土交通省では新法の施行に向け通達を発し、調整を図っています。運輸局としては事業者等への対策として不適正はないか監査を強化する必要があります。安全性・利便性・利用者のニーズに合致した公共交通機関としての機能を構築する必要があります。法律遵守の中で次世代の人たちが働ける業界にするのも労働組合の役割であるので頑張っていたきたい」と話しました。

コンプライアンスで 公正な市場競争を 最低賃金について取材

8月13日、月末に発表される予定の最低賃金審議委員会答申をに対し、「最低賃金で働く労働者がどう考えている」について、仙台放送から取材の依頼があり、鷲尾書記長が密着取材を受けました。

出勤前の自宅の様子、仕事の準備、会社で点呼から営業車に乗務している風景まで、最低賃金で働く労働者が仕事をしている様子をインタビューを交えての撮影でした。

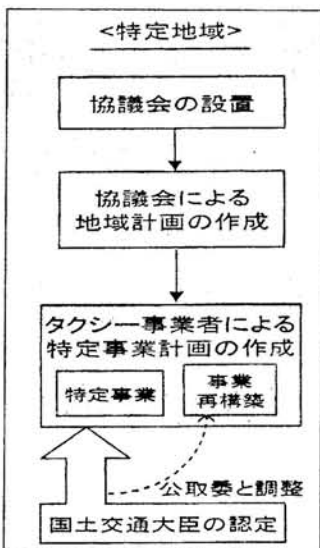
鷲尾書記長は「最低賃金法は、労働者をこれ以下の賃金で雇ってはいけない法律である。しかし、業界では守らない会社もあり、経営者の意識が問われている。最低賃金以下の賃金で働かせている業者は市場から撤退していただきたい」と答えていました。

放送は、09年の地域最賃の答申が出された後の夕方放送予定です。



始業前の点呼を受ける鷲尾書記長

タクシー 特措法 制定 10月施行

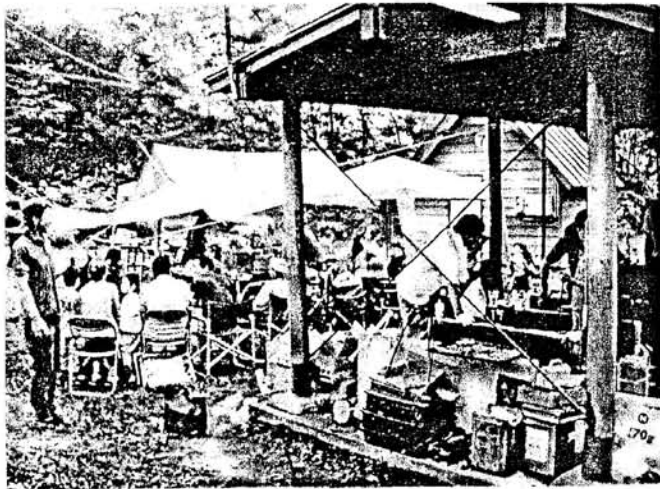


特定地域における一般旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法が成立し施行されることとなりました。

法律でタクシーは公共交通機関として位置づけられます。地域公共交通として

の機能を発揮できない地域を「特定地域」と国土交通大臣が指定します。また、首長は特定地域の指定を要請できます。

特定地域においては、運輸局長、公共団体の長、事業者、労働者、地域住民等が協議会を組織し「地域計画」を作成できます。事業者は地域計画に即して「特定事業計画」を作成し、認定を受けられます。特定事業計画には「事業再構築」が定めることができ、その際には国土交通大臣は必要に応じて公正取引委員会と調整を行います。



盛り上がる会場（上）と仮装アシスタント（下）

曇天吹き飛ばし 大自然を満喫 仲間と飲んで 騒いで楽しい一夜

サマーキャンプ



翌朝、朝食の準備をする
浅利料理長は「タベ部屋に
もみんな集ま
ろう」と声を
かけていまし
た。
キャンプは
組合員と家族
総勢52名が参
加し、好評の
うちに終了し
ました。
釣りに大会に
続き、会社か
らご祝儀を頂
きました。
また、6課佐
々木勝郎さん
からカンパを
頂戴しまし
た。

日交支部文化部恒例のサ
マーキャンプが8月8日・
9日の両日、七ヶ宿町南蔵
王青少年旅行文化村で行わ
れました。
キャンプ開催にさきだち
高橋支部長は「怪しい雲行
きですが年一度のキャンプ
ですので楽しくやりましょ
う」と挨拶しました。
キャンプではゲーム大会
や花火大会など恒例イベン
トが開催されました。
ゲーム大会は、相澤貞さ
ん企画による『アントニオ
ボニョ・スター仮面・泥棒
2名』に扮したアシスタ
ントが登場し会場は大爆笑。
参加者はビールや焼き鳥
片手に真夏の一夜を楽しみ
ました。



仲間との話にbeerがすすむ

トラの鳴き声が聞こえてき
てうるさくて眠れなかつ
た」と困惑していました。
朝食は、目玉焼きや雑炊
など個々に済ませ、「来年

長い闘いに終止符 争議解決を集会で報告

7月28日、宮城一般は中
央クリエイト・明治屋商
争議解決集会をアエルピ
ルで開き、日交支部からは
3名が参加しました。
集会の開催にあたり宮城
一般鈴木新委員長は「三陸
ハーネス争議解決集会から
丸一年、この間に2つの争
議を解決することができま
した。中央クリエイトの5
年3ヶ月にわたる粘り強い
争議など闘いをする中で
宮城一般はより強くなつ
た。2つの争議を支えてく
れた弁護士、支援者の皆さ
らに感謝します」と挨拶し
ました。
中央クリエイトは不払い
残業問題など仙台地裁での
闘いが紹介され、解決金支
払が決定しました。

明治屋商事支部は継続雇
用に対し、組合員を不当差
別し、定年後の継続雇用を
拒んだ事件で労働委員会に
訴え解決しました。
明治屋支部の我妻さんは
「会社の不当を追求して後
輩に明るい道を開くことが
できた」と争議に対し挨拶
しました。



中央クリエイト支部の皆さん



明治屋支部の我妻さん

新しい仲間が増えました
よろしくお願ひします



第38回日交支部定期大会のお知らせ

日時 9月20日(日) 10時から
会場 会社3階大会議室

大会資料は週間前に事前配布予定であり、委任状は9月1日から受け付けます。